



成年後見制度

～市民後見人とともに
一人ひとりの権利を守り
共に生きる社会へ～

令和5年度 大阪府・大阪市・堺市 市民後見人・成年後見制度 啓発シンポジウム

認知症や知的障害、精神障害等のために、判断能力が十分でない方をサポートする制度のひとつとして、「成年後見制度」があります。その成年後見人の担い手として、「市民後見人」が注目されています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすために、成年後見制度や市民後見人のことを知り、自分らしく安心した地域生活について一緒に考えましょう。

令和
6年

3月16日 土 13:30▶16:30

3月8日(金)申込締切

※定員に達し次第、
締め切らせていただきます。

定員 400名 参加費 無料

場所 堺市総合福祉会館 6階ホール
(堺市堺区南瓦町2番1号)

内容

第1部

「私たちが望む暮らしとは:成年後見制度を知って考える」
大阪公立大学 講師 鶴浦 直子氏

第2部

市民後見人活動

コーディネーター : 鶴浦 直子氏

報告者 : 大阪府市民後見人
: 大阪府市民後見人
: 堺府市民後見人

コメンテーター : 井上 雅人氏(大阪弁護士会)
: 牧野 直人氏(大阪司法書士会)
: 矢島 繁一氏(大阪社会福祉士会)



駐車場・駐輪場が狭いため、公共交通機関をご利用ください。
(南海高野線「堺東駅」下車700m)

申込 方法

Googleフォーム(右記QRコード)またはメール(yousei@shakyo-osaka.jp)でお申込みください。
メールでお申込みの際は、
①名前(フリガナ) ②住所 ③電話番号 ④メールアドレスをご記入ください。
※市民後見人バンク登録者の方はどこで登録しているか(a大阪市、b堺市、cその他の自治体)



Googleフォーム

申し込み に関する連絡先

大阪市成年後見支援センター(社会福祉法人大阪市社会福祉協議会)
Tel.06-4392-8282